

第2次 八千代市水道事業経営戦略 実施計画

令和4年度版

(令和4年度～令和8年度)

令和4年3月

八千代市上下水道局

目 次

I 実施計画の策定趣旨について

- (1) 策定趣旨 1
- (2) 進行管理 1

II 水道事業 実施計画

- (1) 基本方針と取組・施策体系 2
- (2) 変更・追加を行った取組項目 3
- (3) 実施計画（取組内容）
 - 1 水道事業の運営基盤の向上 4
 - 2 安心・快適な給水の確保 8
 - 3 災害対策の強化 9
- (4) 業務量の見通し 16
- (5) 財政収支の見通し（投資・財政計画） 16

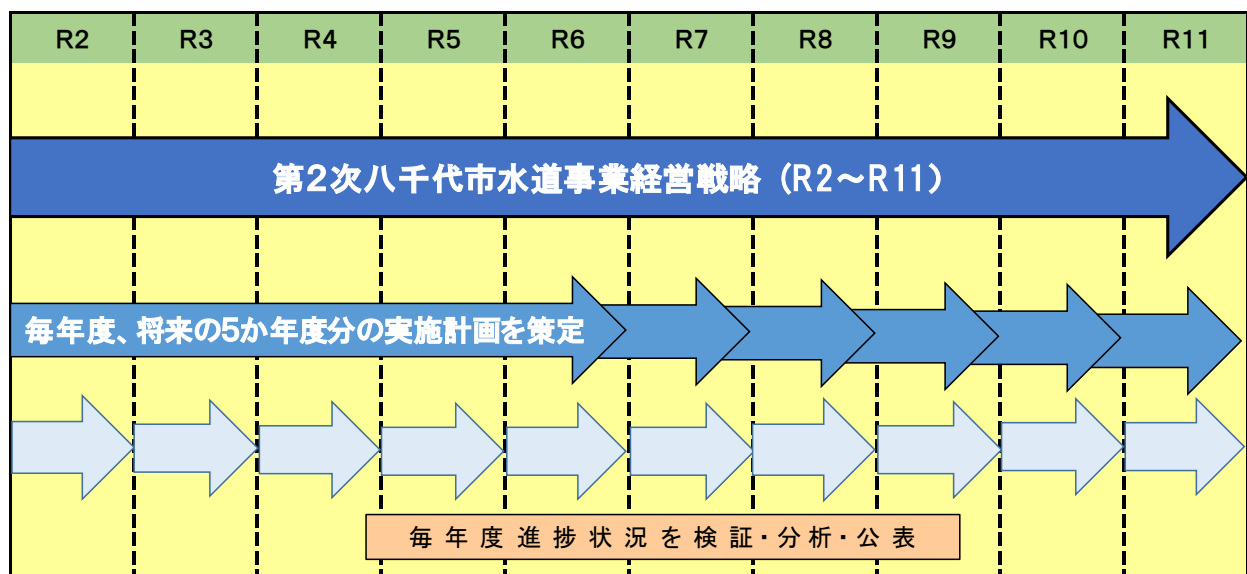
I 実施計画の策定趣旨について

(1) 策定趣旨

上下水道事業を取り巻く環境が厳しい中で、健全かつ安定的な事業運営を継続するために、今後の課題に向けた基本方針や取組みを示した「八千代市上下水道事業経営戦略（平成28年3月策定）」を見直し、新たに計画期間を令和2年度から令和11年度の10年間とする「第2次八千代市水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を策定しました。

経営戦略に掲げた基本方針に基づく事業や取組みを確実に実行し、進行管理を行っていくために、年度ごとの取組み内容や活動指標などを示した将来の5か年度の実施計画を策定することとしており、本計画は令和4年度～令和8年度における実施計画です。

なお、本書は、令和3年3月に策定した実施計画（令和3年度版）を基に、これまでの進捗状況や今後の事業計画等を踏まえ見直しを行い、実施計画（令和4年度版）として策定したものです。



(2) 進行管理

本計画における取組・施策の実施状況について、毎年度、検証・分析を行い、進行状況をホームページなどで公表していきます。

Ⅱ 水道事業 実施計画

(1) 基本方針と取組・施策体系

基本方針	取組・施策名
1 水道事業の運営基盤の向上	①水道施設の計画的・効率的な管理
	②定員管理の適正化
	③民間資金・ノウハウの活用を検討
	④広域化の検討
	⑤適正な資金管理
	⑥水道料金の見直し
	⑦水道事業の広報
	⑧上下水道局庁舎の移転・耐震化
2 安心・快適な給水の確保	①水質管理体制の充実
	②貯水槽の衛生管理指導
3 災害対策の強化	①八千代市水道施設再構築基本計画の実施 (浄・給水場の耐震化・老朽化対策等)
	②水道管路の耐震化・老朽化対策
	③漏水対策の推進
	④応急給水用資機材の整備
	⑤復旧体制の強化
	⑥井戸水の確保
	⑦緊急貯水槽の設置

(2) 変更・追加を行った取組項目

「第2次八千代市水道事業経営戦略 実施計画（令和3年度版）」における令和4年度から令和7年度
の取組項目の計画変更を行った項目及び、新たに取組を追加した項目は、**＝** 枠で囲んで表示して
います。

取組・施策名	取組項目	変更・追加	項
1-① 水道施設の計画的・効率的な管理	長期的な視点からの施設管理	変更	4
1-② 定員管理の適正化	定員管理計画の策定	変更	5
1-⑤ 適正な資金管理	企業債の借入の抑制	変更	6
3-① 八千代市水道施設再構築基本計画の実施 (浄・給水場の耐震化・老朽化対策等)	村上給水場施設改良工事	変更	9
	八千代台浄水場施設改良工事	変更	9
	睦浄水場施設改良工事	追加	10
	高津浄水場施設改良工事	変更	10
	北千葉広域水道企業団からの受水管布設	変更	10
3-② 水道管路の耐震化・老朽化対策	非耐震管の入れ替え	変更	11
3-③ 漏水対策の推進	漏水調査の実施	変更	12
3-④ 応急給水用資機材の整備	給水タンクの整備	変更	13
	非常用給水袋の保管・補充	変更	13
3-⑤ 復旧体制の強化	仕切弁の設置	変更	14
※(4)業務量の見通し, (5)財政収支の見通しについても, 修正しています。			16

(3) 実施計画（取組内容）

1 水道事業の運営基盤の向上

1-① 水道施設の計画的・効率的な管理						
取組の目的・内容						
<p>永続的に安定的な給水を継続するために、施設の現状及び将来の更新需要などを的確に把握し、長期的な視点から施設を管理していきます。</p> <p>【浄・給水場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄・給水場の統廃合を含めた更新計画として平成 30 年度に策定した「八千代市水道施設再構築基本計画」に基づき、更新を進めます。また、計画策定から 5 年が経過するため、現在の水需要や施設状況を再調査し、計画の見直しを行います。 ・機械設備の管理台帳システムを整備し、更新やデータの管理を行い、資産管理水準の向上を図ります。 ・「施設の点検・診断マニュアル」に基づく点検を実施し、老朽化などの状況を確認します。 <p>【管路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路の耐震化工事については、平成 30 年度に策定した「八千代市水道管路施設耐震化計画」に基づき、計画的に進めます。また、計画策定から 5 年が経過するため、現在の状況を精査し、計画の見直しを行います。 ・経費削減のため、管種及び施工方法について検討しています。 						
年度別実施計画						
取組項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
長期的な視点からの施設管理	変更前	水道施設再構築基本計画の推進	水道施設再構築基本計画の推進	水道施設再構築基本計画の推進	水道施設再構築基本計画の推進	
	変更後	水道施設再構築基本計画の推進	水道施設再構築基本計画の見直し	水道施設再構築基本計画の推進	水道施設再構築基本計画の推進	水道施設再構築基本計画の推進
（変更事由） 令和 5 年度の実施内容の変更						
水道施設再構築基本計画の策定から年数が経過しているため、令和 5 年度に社会情勢や施設状況の調査を行い、基本計画の見直しを行います。						
浄・給水場の設備管理台帳の整備・更新	台帳システムの更新・データ管理	台帳システムの更新・データ管理	台帳システムの更新・データ管理	台帳システムの更新・データ管理	台帳システムの更新・データ管理	台帳システムの更新・データ管理
施設の点検・診断マニュアルに基づく点検の実施	点検の実施	点検の実施	点検の実施	点検の実施	点検の実施	点検の実施
管路の計画的な更新	計画的な耐震化工事の実施	計画的な耐震化工事の実施	計画的な耐震化工事の実施	計画的な耐震化工事の実施	計画的な耐震化工事の実施	計画的な耐震化工事の実施

1-② 定員管理の適正化

取組の目的・内容

事業の推進に必要かつ適正な人員配置を図るため、民間委託の拡大などによる人員のスリム化の研究・検討を行うとともに、今後の業務量に見合う定員管理計画を策定し、職員課と調整を行います。

年度別実施計画

取組項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
定員管理 計画の策 定	変更前	推進	推進	推進	推進	
	変更後	策定	推進	推進	推進	推進

(変更事由) 令和4年度の取組内容の変更

人員要望と今後の事業計画及び事業量との整合をとることに時間を要しているため、令和4年度に定員管理計画を策定することとしました。

1-③ 民間資金・ノウハウの活用の検討

取組の目的・内容

民間委託などの手法の活用が可能である事務事業については、導入を検討し、事務の効率化や事業費の縮減を図り、安定的なサービスを継続するため、先進事例などの調査・研究を行います。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
先進事例の調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究

1-④ 広域化の検討

取組の目的・内容

経営基盤の強化や経営の効率化を図ることを目的に、国や県は水道事業の広域化の推進を行っており、現在、県においてブロックごとの勉強会を開催しながら、令和4年度までの策定を目標に水道広域化推進プランの策定が進められています。

本市が受水している用水供給事業者である北千葉広域水道企業団や近隣水道事業者との事業統合等による広域化については、具体的な検討には至っていませんが、県が策定を進める水道広域化推進プランや他事業者の広域化事例を注視し、調査・研究を行います。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国・県の方針や先進事例の調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究

1-⑤ 適正な資金管理

取組の目的・内容

年々増加する企業債残高を圧縮するために、適正な内部留保資金残高を確保したうえで、企業債の借入を抑制する必要があります。

・令和4年度から令和8年度においては、村上給水場施設改良工事、八千代台浄水場施設改良工事、睦浄水場施設改良工事、高津浄水場施設改良工事、管路耐震化事業、上下水道局庁舎の移転・耐震化等に多額の事業費を要します。事業費の抑制に最大限取り組み、それでも資金が不足する場合は料金改定等による財源の確保を行いながら、適正な内部留保資金を確保できるよう、企業債の借入を行います。

・期中の資金管理については、上下水道局内の情報共有などにより、事業の執行状況を把握することで、資金管理を徹底し、定期預貯金の預入などによる利息の獲得と、企業債の借入に係る償還年数及び金利方式の検討等を行いながら、支払利息の低減を図ります。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
企業債の借入の抑制	充当率の上限設定	充当率の上限設定	充当率の上限設定	充当率の上限設定	充当率の上限設定	
企業債 充当率 (上限)	変更前	56%	62%	50%	40%	/
	変更後	56%	72%	42%	40%	
(変更事由) 令和5年度、6年度の取組内容の変更						
令和5年度までの工事期間の延伸及び工事費の増額を行った村上給水場施設改良工事等に要する費用を考慮し、適正な内部留保資金を確保しながら事業を進めるため、充当率の上限設定を変更しました。						
期中における資金管理の徹底	・定期預金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	・定期預金の利息の獲得 ・企業債利息の低減	

1-⑥ 水道料金の見直し

取組の目的・内容

令和元年10月に平均改定率8.57%の料金の見直し(改定)を行いました。今後も、水道施設再構築や管路の耐震化等を行っていくため、多額の事業費を要します。投資の合理化・効率化や経費の節減などを進めていきますが、それでもなお投資・財政計画において資金不足が生じる場合は、水道事業の根幹をなす水道料金の改定を実施する必要があります。

- ・料金の収入状況や財務状況の確認・分析により、改定の要否や改定内容について検討を行います。
- ・改定を行う場合は、諮問機関である「上下水道事業運営審議会」からの提言や助言などを取り入れ、進めていきます。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
水需要・料金収入・財務状況の確認・分析	確認・分析	確認・分析	確認・分析	確認・分析	確認・分析
水道料金の改定	改定の要否の検討				

1-⑦ 水道事業の広報

取組の目的・内容

水道は市民にとって最も身近なライフラインの一つであるため、各種計画の策定・実施状況、料金に関することなどの重要事項の周知を図るとともに、安心して水道水をご利用いただけるよう、水道水の安全性やおいしさについて広報を行います。

- ・「やちよ上下水道だより」により、写真やイラストなどを用い、内容が伝わりやすい広報を行います。
- ・毎年度実施している八千代市総合防災訓練において、水道水と市販のペットボトル水の飲み比べを実施し、水道水のおいしさをPRします。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
やちよ上下水道だよりの発行	発行	発行	発行	発行	発行
発行回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
水の飲み比べの実施	実施	実施	実施	実施	実施
実施回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

1-⑧ 上下水道局庁舎の移転・耐震化

取組の目的・内容

現在の上下水道局庁舎は昭和47年に建設されましたが、平成22年度に実施した耐震診断において耐震性能が不足していることが確認されており、震度6強から7程度の地震が発生した際に庁舎が被害を受け、迅速な災害対応に支障が出る恐れがある状況となっています。このため、平成31年3月に策定された「八千代市庁舎整備基本計画」に基づき、現在、市役所本庁舎の第2別館として使用されている建物を増・改築したうえで、上下水道局庁舎を移転します。供用開始は、令和4年11月頃を予定しています。

- ・現在、分散配置となっている上下水道局庁舎を市役所本庁舎敷地内に移転することや、水道料金・下水道使用料の徴収業務受託業者の事務所及び、給排水設備工事の申請受付等の窓口業務の他、24時間体制での管路修繕等に対応可能な(株)八千代市水道サービスの事務所を集約することにより、市民の利便性の向上と業務の効率化を図ります。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
庁舎の移転・耐震化	・市役所第2別館の増・改築工事 ・庁舎の移転				

2 安心・快適な給水の確保

2-① 水質管理体制の充実

取組の目的・内容

水源から蛇口に至るまでの各段階において水質検査計画で定めた水質検査を行い、水道水の安全性を確認し、おいしく飲める水道水を供給します。

- ・水道法 20 条で定められている定期水質検査を行い、必要があれば臨時の水質検査も行います。検査地点は水源、浄水場着水井、浄・給水場の出口及び水道法に基づく検査地点である末端給水栓とし、検査結果を公表することにより、水質検査の透明性を確保します。

- ・平成 25 年度に策定した「八千代市水道事業水安全計画※」を運用し、毎年度評価を実施し、水源から蛇口までにおけるリスクの管理を進め、安全な水道水を供給します。

年度別実施計画

取組項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
水質検査計画に基づく水質検査	実施・公表	実施・公表	実施・公表	実施・公表	実施・公表
水安全計画の運用	評価・見直し	評価・見直し	評価・見直し	評価・見直し	評価・見直し

※水安全計画… 食品業界で用いられる HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)手法を水道に導入したもので、水源から給水栓までに至るすべての段階での水道水の水質に悪影響を及ぼす可能性のあるあらゆる要因(危害)を分析し、管理対応する方法を定める計画。厚生労働省の「新水道ビジョン」においても策定を推進している。

2-② 貯水槽の衛生管理指導

取組の目的・内容

小規模貯水槽(10 m³以下)を設置している建物の設置者・管理者に対し、適正な維持管理を指導することにより、清浄な飲料水の確保を図ります。

- ・適正管理用のパンフレットの配布及び周知を行います。
- ・適正管理への啓発・指導を行います。

年度別実施計画

取組項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
パンフレット配布	配布・周知	配布・周知	配布・周知	配布・周知	配布・周知
啓発・指導	実施	実施	実施 (完了)		
訪問件数	50件	50件	20件		

3 災害対策の強化

3-① 八千代市水道施設再構築基本計画の実施(浄・給水場の耐震化・老朽化対策等)

取組の目的・内容

平成 30 年 12 月に策定した「八千代市水道施設再構築基本計画」に基づき、現在 7 施設ある浄・給水場について、3 施設への統廃合を実施し、令和 21 年度までに八千代台浄水場、高津浄水場、米本浄水場、勝田台浄水場を廃止し、睦浄水場、萱田浄水場、(仮称)村上浄水場の 3 施設による運用を行います。

当面の間は、耐震性不足や老朽化が進んでいる浄・給水場があるため、統廃合を視野に入れた浄・給水場の改良工事を進めるとともに、統廃合後に必要となる送・導水管の布設・改良工事を進めます。

- ・村上給水場施設改良工事を令和元年度から実施しています。配水池の更新及び耐震化や、機械・電気設備の更新を行います。
- ・令和 5 年度から八千代台浄水場施設改良工事を実施します。場内連絡管の整備、機械・電気設備等の更新を行います。
- ・令和 8 年度に睦浄水場施設改良工事を実施するため、令和 6 年度に実施設計を行います。
- ・令和 9 年度に高津浄水場施設改良工事を実施するため、令和 7 年度に実施設計を行います。
- ・浄・給水場の統廃合に伴う送・導水管の布設・改良を行います。
- ・萱田浄水場に北千葉広域水道企業団からの受水地点を設け、バックアップ体制を強化していきます。
- ・北千葉広域水道企業団からの受水管を布設します。基本設計は上下水道局で行いますが、実施設計からは北千葉広域水道企業団が行い、これに係る負担金を支払います。

年度別実施計画

取組項目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
村上給水場施設改良工事	変更前					
	変更後	改良工事 ・配水池の耐震化 ・電気設備の更新	改良工事 ・配水池の耐震化 ・電気設備の更新			
(変更事由) 令和 4 年度, 5 年度の取組内容の変更						
令和 3 年度に工事完成の予定でしたが、工法の変更等により、工事の進捗に遅れが生じたため、令和 5 年度まで工事期間を延伸しました。						
八千代台浄水場施設改良工事	変更前	改良工事 ・丸形 PC 配水池等の解体 ・機械・電気設備の更新	改良工事 ・丸形 PC 配水池等の解体 ・機械・電気設備の更新	改良工事 ・丸形 PC 配水池等の解体 ・機械・電気設備の更新		
	変更後		改良工事 ・場内連絡管の整備 ・機械・電気設備の更新	改良工事 ・場内連絡管の整備 ・機械・電気設備の更新	改良工事 ・場内連絡管の整備 ・機械・電気設備の更新	
(変更事由) 令和 4 年度, 5 年度, 6 年度, 7 年度の取組内容の変更						
村上給水場施設改良工事の遅れにより、工事時期を変更しました。また、工事内容を精査し、計画を変更しました。						

※「3-① 八千代市水道施設再構築基本計画の実施(浄・給水場の耐震化・老朽化対策等)」の取組項目は、次ページに続きます。

年度別実施計画						
取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
【追加】 睦浄水場施設改良工事			実施設計		改良工事 ・送水ポンプの追加 ・機械・電気設備の更新	
(追加事由) 令和6年度取組内容の追加 令和8年度に工事を実施するため、睦浄水場施設改良工事の取組を追加しました。						
高津浄水場施設改良工事	変更前			実施設計	改良工事 ・機械・電気設備の更新	
	変更後				実施設計	
(変更事由) 令和6年度、7年度取組内容の変更 村上給水場施設改良工事の遅れにより、令和7年度に実施設計、令和9年度に工事を実施することとしました。						
再構築計画に伴う送・導水管の布設・改良	実施設計	・実施設計 ・工事の実施	・実施設計 ・工事の実施	・実施設計 ・工事の実施	・実施設計 ・工事の実施	
北千葉広域水道企業団からの受水管布設	変更前	基本設計	実施設計 (負担金の支払い)	実施設計 (負担金の支払い)	工事の実施 (負担金の支払い)	
	変更後		基本設計	実施設計 (負担金の支払い)	実施設計 (負担金の支払い)	工事の実施 (負担金の支払い)
(変更事由) 令和4年度、5年度、7年度取組内容の変更 村上給水場施設改良工事の遅れにより、実施時期を変更しました。						

3-② 水道管路の耐震化・老朽化対策

取組の目的・内容

耐震化されていない水道管を地震に強い耐震管へ入れ替えることにより、地震などの災害時において、安定的な給水を維持することができます。

- ・非耐震管を耐震管へ入れ替える工事を進めます。

年度別実施計画

取組項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
非耐震管の入れ替え		更新工事	更新工事	更新工事	更新工事	更新工事
既設管路の更新延長	変更前	7.6km	6.9km	7.0km	4.9km	
	変更後	4.3km	4.2km	4.2km	4.5km	4.7km
管路の耐震化率	変更前	62.5%	63.5%	64.5%	65.2%	
	変更後	62.0%	62.7%	63.5%	64.3%	65.1%
<p>(変更事由) 令和4年度, 5年度, 6年度, 7年度の取組内容の変更 水道事業全体における企業債借入額を考慮し, 本取組の事業量を調整しました。</p>						

3-③ 漏水対策の推進

取組の目的・内容

計画的に漏水調査を行い，早期に修繕することで無効水量(漏水などにより損失した水量)の軽減を図ります。また，早期に発見し修繕することにより，道路陥没などの2次災害を防止します。

・給水区域を細分化して年度ごとに各ブロックの漏水調査を実施します。

年度別実施計画

取組項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
漏水調査の実施		調査の実施	調査の実施	調査の実施	調査の実施	調査の実施
調査区域	変更前	大和田・萱田町	萱田・ゆりのき台・ 緑が丘・高津東・吉橋・島田台	高津・緑が丘西	桑納・麦丸・真木野・ 神久保・桑橋・島田・ 島田台・大学町・村上南・ 村上・上高野・米本・ 神野・保品	
	変更後	大和田・萱田町	萱田・ゆりのき台・ 緑が丘・高津東・吉橋	高津・緑が丘西	桑納・麦丸・真木野・ 神久保・桑橋・島田・ 島田台・大学町・村上南・ 村上・上高野・米本・ 神野・保品	下市場・勝田台・勝田・ 勝田台北・勝田台南
調査予定件数	変更前	5,500件	5,500件	6,200件	8,000件	
	変更後	6,500件	5,500件	6,200件	8,000件	7,500件
<p>(変更事由) 令和4年度, 5年度の取組内容の変更</p> <p>令和4年度の調査区域の件数を再度確認し，調査予定件数を変更しました。また，令和5年度と令和7年度で島田台地区を分割し，調査を行う予定でしたが，令和7年度に同地区をまとめて調査を行うこととしました。</p>						

3-④ 応急給水用資機材の整備

取組の目的・内容

災害時の応急給水活動に備えるために、応急給水用資機材を計画的に備蓄・整備します。

- ・令和3年度末時点で、給水タンクを20基、組立式給水タンクを11基保有しています。令和5年度以降においても、必要に応じて購入を行っていきます。
- ・非常用給水袋(6L)を備蓄し、15,000枚以上を常に確保します。
- ・給水タンク車について、2台を保有します。(令和2年度に1台購入し、計2台の保有となりました。)

年度別実施計画

取組項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給水タンク の整備	変更前	3基購入	3基購入	3基購入	3基購入	
	保有数	・給水タンク (2㎡) 17基 (1㎡) 3基 ・組立式給水タンク (1㎡) 14基	・給水タンク (2㎡) 17基 (1㎡) 3基 ・組立式給水タンク (1㎡) 17基	・給水タンク (2㎡) 17基 (1㎡) 3基 ・組立式給水タンク (1㎡) 20基	・給水タンク (2㎡) 17基 (1㎡) 3基 ・組立式給水タンク (1㎡) 23基	
	変更後	保有	4基購入	4基購入	4基購入	5基購入
	保有数	・給水タンク (2㎡) 17基 (1㎡) 3基 ・組立式給水タンク (1㎡) 11基	・給水タンク (2㎡) 17基 (1㎡) 3基 ・組立式給水タンク (1㎡) 15基	・給水タンク (2㎡) 17基 (1㎡) 3基 ・組立式給水タンク (1㎡) 19基	・給水タンク (2㎡) 17基 (1㎡) 3基 ・組立式給水タンク (1㎡) 23基	・給水タンク (2㎡) 17基 (1㎡) 3基 ・組立式給水タンク (1㎡) 28基
(変更事由) 令和4年度、5年度、6年度、7年度の取組内容の変更						
令和4年度に購入を予定していた給水タンクの保管場所の工事が遅延し、保管場所の確保が困難なため、保管場所が完成次第、順次購入をしていきます。						
非常用給水袋の保管・補充		備蓄・補充	備蓄・補充	備蓄・補充	備蓄・補充	備蓄・補充
給水袋 保管数	変更前	21,000枚	21,000枚	21,000枚	21,000枚	
	変更後	23,000枚	23,000枚	23,000枚	23,000枚	23,000枚
(変更事由) 令和4年度、5年度、6年度、7年度の取組内容の変更						
給水袋の耐用年数を考慮した購入を行うため、保管数を変更しました。						
給水タンク車の整備		保有	保有	保有	保有	保有
給水タンク車の保有数		2台	2台	2台	2台	2台

3-⑤ 復旧体制の強化

取組の目的・内容

災害時の応急給水活動や水道施設が被災した場合の復旧作業を迅速に行うためには、緊急事態を想定した訓練などを継続的に行うことが重要です。

- ・大地震などによる被災を想定した応急給水訓練や復旧訓練を継続的に行います。
- ・他の水道事業体や水道工事事業者と共同での訓練実施などにより、連携の強化を図ります。
- ・災害マニュアルなどを適宜見直し、修正を行っていきます。
- ・災害時に送水管が破損した場合への対策として、仕切弁を設置し、給水能力の向上を図ります。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
災害時を想定とした訓練の実施	・上下水道局防災訓練の実施 ・八千代市災害対応訓練の実施	・上下水道局防災訓練の実施 ・八千代市災害対応訓練の実施	・上下水道局防災訓練の実施 ・八千代市災害対応訓練の実施	・上下水道局防災訓練の実施 ・八千代市災害対応訓練の実施	・上下水道局防災訓練の実施 ・八千代市災害対応訓練の実施
関係機関・事業者との連携強化	・災害応援協定の確認・見直し ・共同での訓練の実施	・災害応援協定の確認・見直し ・共同での訓練の実施	・災害応援協定の確認・見直し ・共同での訓練の実施	・災害応援協定の確認・見直し ・共同での訓練の実施	・災害応援協定の確認・見直し ・共同での訓練の実施
災害マニュアルの見直し・修正	見直し・修正	見直し・修正	見直し・修正	見直し・修正	見直し・修正

仕切弁の設置	変更前	仕切弁の設置	仕切弁の設置	仕切弁の設置		
	設置数	1基	2基	1基		
	変更後	仕切弁の設置	仕切弁の設置	仕切弁の設置	仕切弁の設置	
	設置数	1基	1基	1基	1基	

(変更事由) 令和5年度, 7年度の取組内容の変更

令和5年度に仕切弁2基の設置を予定しておりましたが、設置箇所の現場状況を考慮し、1年度に1基ずつの設置とし、計画期間を1年延伸しました。

3-⑥ 井戸水の確保

取組の目的・内容

災害時などにおいても安全で安心できる水道水を供給するために、自己水源である井戸水の保全を図ります。

- ・定期的な井戸施設の点検・整備を実施します。
- ・地下水源の水質環境に留意し、取水井戸周辺の汚染源物質の監視と清掃作業を行います。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
井戸施設の点検・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検 ・不具合箇所の修繕 ・水質検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検 ・不具合箇所の修繕 ・水質検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検 ・不具合箇所の修繕 ・水質検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検 ・不具合箇所の修繕 ・水質検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検 ・不具合箇所の修繕 ・水質検査の実施

3-⑦ 緊急貯水槽の設置

取組の目的・内容

災害等で水道管が破断し、水道水の供給が停止した場合に飲料水の確保ができるよう、市役所敷地内に容量 100 m³の緊急貯水槽を設置し、災害時の給水拠点として活用します。

年度別実施計画

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
緊急貯水槽の設置	工事				

(4) 業務量の見通し

項目	年度				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
行政区域内人口 (A)	203,183 人	203,864 人	204,284 人	204,546 人	204,718 人
給水人口 (B)	201,900 人	202,596 人	203,045 人	203,325 人	203,489 人
普及率 (B/A)	99.4%	99.4%	99.4%	99.4%	99.4%
年間総有収水量	18,742,530 m ³	18,841,273 m ³	18,918,873 m ³	19,028,720 m ³	18,995,012 m ³

※「第2次八千代市水道事業経営戦略」策定時の見通し（年間総有収水量は変更しています。）

(5) 財政収支の見通し（投資・財政計画）

①収益的収支

（単位：千円 消費税抜き）

項目	年度				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入 (A)	4,182,774	4,172,139	4,459,168	4,484,158	4,478,282
うち水道料金	3,235,352	3,271,574	3,556,053	3,580,888	3,579,170
支出 (B)	3,663,570	3,789,317	3,914,881	3,905,802	3,932,830
純利益/損失 (A-B)	519,204	382,822	544,287	578,356	545,452

※令和6年度に水道料金の改定（8%の値上げ）を実施した場合の数値

②資本的収支

（単位：千円 消費税込み）

項目	年度				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入 (A)	3,386,954	1,595,510	884,020	904,623	875,542
うち企業債	2,732,000	1,524,100	816,400	832,200	762,300
支出 (B)	6,658,577	3,240,103	2,925,097	2,998,216	2,853,992
うち建設改良費	5,901,199	2,479,960	2,192,771	2,301,081	2,182,951
資本的収支不足額 (A-B)	△3,271,623	△1,644,593	△2,041,077	△2,093,593	△1,978,450

③企業債残高

（単位：千円）

項目	年度				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年度末企業債残高	15,630,929	16,394,886	16,478,960	16,614,025	16,705,284

④資金残高

（単位：千円）

項目	年度				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年度末保有資金残高	1,524,986	1,418,804	1,435,503	1,439,090	1,559,268

※令和4年度は繰越事業を考慮した数値

**第2次八千代市水道事業経営戦略
実施計画
【令和4年度版】**

発行日	令和4年3月
発行	八千代市上下水道局
編集	八千代市上下水道局 経営企画課
所在地	八千代市萱田町 596-5
電話	047-483-6572（直通）